

静岡県内の水産業者の皆さんへ

県産水産物の需要拡大のための
PRに要する経費を支援します！

県産水産物PR

申請受付中！
～令和7年3月14日

事業費補助金



【対象者】

以下の要件をすべて満たす

水産業を営む方※が申請可能

- ※1 漁業者、水産加工業者、水産物販売業者その他知事が別に定める者
- ※2 県内に住所又は事業所を有すること
- ※3 水産業に係る事業の活動実績があること
- ※4 PR事業を行い、他の同種の補助金等の交付を受けていないこと

【補助金額及び補助対象経費】

県産水産物のPRに要する経費※の
2分の1を補助(上限15万円)

- ※1 展示会等において、静岡県産水産物の宣伝活動を行うこと
- ※2 旅費、出展料、展示装飾費、備品使用料、消耗品費、広報費、運搬費、雑役務費その他知事が必要と認める経費
- ※3 発注から支払までが補助事業の実施期間内にあること
- ※4 補助事業により収益が生じた場合は、その一部を県に納付させることがある。

裏面もご覧ください

申請先

静岡県経済産業部水産・海洋局水産振興課

申請方法
(必要書類)

静岡県水産振興課へ下記書類を

展示会等の開催初日の15日前までに提出

- ① 交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 誓約書
- ⑤ 経費配分書
- ⑥ 静岡県内で水産業を営む方であることを証する書類

電子メール又は郵送で提出

募集期間
・
その他の
注意事項

【募集期間について】

随時申請受付中! ~令和7年3月14日まで

【申請回数の上限について】

年度内3回まで

【その他の注意事項】

- ① 補助額の上限は、年度を通じて **1事業者当たり15万円**です。
- ② 経費区分 旅費のうち、車両で展示会等に向かう場合は **走行距離により金額を算定**します。
- ③ 収益が生じた場合は収益報告書と収益額がわかる資料の提出が必要です。

問合せ

静岡県経済産業部水産・海洋局水産振興課
〒420-8601

静岡県静岡市葵区追手町9-6

電話 054-221-2744

メール suisanshinkou@pref.shizuoka.lg.jp